

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【公開番号】特開2011-27378(P2011-27378A)

【公開日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-006

【出願番号】特願2009-176219(P2009-176219)

【国際特許分類】

F 24 F 11/02 (2006.01)

F 24 F 13/20 (2006.01)

【F I】

F 24 F 11/02 105Z

F 24 F 11/00 401E

F 24 F 11/02 103A

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月12日(2011.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係る空気調和機の室内機は、

吸引口および吹出口、並びに前面に前面開口部を具備する室内機本体と、

前記吸引口から前記吹出口に至る風路を形成する送風手段と、

前記風路内に配置された熱交換手段と、

前記室内機本体の前面開口部を覆い且つ開放すると共に、開口部であるパネル窓が形成された前面意匠パネルと、

前記室内機本体の前面開口部に設置されたセンサユニットと、

を有し、

前記センサユニットが、赤外線センサーと、

該赤外線センサーを収納し、前記赤外線センサーの受信範囲に相当した開口部であるケース窓を具備する光不透過材または光難透過材によって形成されたセンサークースと、

前記室内機本体に設置され、前記センサーケースを回動自在に保持すると共に、前記赤外線センサーが回動した際の受信範囲に相当した開口部であるホルダー窓を具備する光透過材によって形成されたケースホルダーと、

該ケースホルダーに設置され、前記センサーケースを回動するモーターと、

前記室内機本体に設置され、前記ケースホルダーの前面の略全域を覆うと共に、前記ケースホルダーのホルダー窓の周縁が侵入自在な開口部である前カバー窓を具備する光不透過材または光難透過材によって形成されたホルダー前カバーと、

前記ケースホルダーに向かって光を照射する発光手段と、

を有し、

前記前面意匠パネルが前記室内機本体の前面開口部を覆った際、前記パネル窓の内側に前記ホルダー窓の周縁が位置することによって、前記発光手段が照射した光の一部が、前記ケースホルダーに入射した後、前記ホルダー窓の周縁から出射されることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

吸引口および吹出口、並びに前面に前面開口部を具備する室内機本体と、
前記吸引口から前記吹出口に至る風路を形成する送風手段と、
前記風路内に配置された熱交換手段と、
前記室内機本体の前面開口部を覆い且つ開放すると共に、開口部であるパネル窓が形成
された前面意匠パネルと、

前記室内機本体の前面開口部に設置されたセンサユニットと、
を有し、

前記センサユニットが、赤外線センサーと、
該赤外線センサーを収納し、前記赤外線センサーの受信範囲に相当した開口部であるケ
ース窓を具備する光不透過材または光難透過材によって形成されたセンサーケースと、
前記室内機本体に設置され、前記センサーケースを回動自在に保持すると共に、前記赤
外線センサーが回動した際の受信範囲に相当した開口部であるホルダー窓を具備する光透
過材によって形成されたケースホルダーと、

該ケースホルダーに設置され、前記センサーケースを回動するモーターと、
前記室内機本体に設置され、前記ケースホルダーの前面の略全域を覆うと共に、前記ケ
ースホルダーのホルダー窓の周縁が侵入自在な開口部である前カバー窓を具備する光不透
過材または光難透過材によって形成されたホルダー前カバーと、

前記ケースホルダーに向かって光を照射する発光手段と、
を有し、

前記前面意匠パネルが前記室内機本体の前面開口部を覆った際、前記パネル窓の内側に
前記ホルダー窓の周縁が位置することによって、前記発光手段が照射した光の一部が、前
記ケースホルダーに入射した後、前記ホルダー窓の周縁から出射されることを特徴とする
空気調和機の室内機。

【請求項 2】

前記発光手段が三色LEDを具備し、運転モードに応じて発光する光の色を変化させることを特徴とする請求項1記載の空気調和機の室内機。